

(公印省略)
福指第1605号
令和6年3月25日

高齢者福祉施設 施設長
介護サービス事業所 管理者 各位

福岡市長 高島 宗一郎
(福祉局高齢社会部事業者指導課)

光化学オキシダント緊急時及び微小粒子状物質 (PM2.5) 注意喚起時
における連絡について (依頼)

福岡市では、市内を東部 (東・博多区)、中部 (中央・南・城南区)、西部 (早良・西区) の3地域に分け、各地域において光化学オキシダント濃度が人の健康に影響を与えるおそれのある濃度まで上昇し、光化学オキシダント注意報が発令された場合には貴施設へ情報提供を行っております。

また、PM2.5につきましても、国の暫定的な指針となる値を超過すると予測され、注意喚起が実施された場合には施設等へ情報提供を行っているところです。

これまで、閉庁日においてはFAXで情報提供を行っていましたが、令和4年度から防災メールによる情報提供に変更しております (FAXは届きません)。

つきましては、貴施設において必ず福岡市防災メールの登録を行っていたいただき、配信カテゴリで「光化学オキシダント情報」及び「PM2.5情報」を受信するよう設定していただきますようお願いいたします。福岡市防災メールの登録につきましては、別紙をご参照ください。

【問い合わせ先】

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課

TEL : 092-711-4257 (在宅)

092-711-4319 (施設)

E-mail : j-shido.PWB@city.fukuoka.lg.jp